

国土審議会第4回首都圏整備部会 議事録

平成21年4月27日

【是澤大都市圏制度企画室長】 それでは、ただいまから国土審議会第4回首都圏整備部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におきましては、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。私、国土計画局大都市圏広域調整部政策課大都市圏制度企画室長の是澤と申します。本日、部会長選出の手続までの間、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、会議の冒頭につきまして、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開とすることとされており、これは当部会にも準用されているところであります。したがって、当部会でも、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、座席表、議事次第のほか、資料が1から4までございます。そのうち、資料3につきましては枝番がありまして3-1、3-2、それから資料4につきましては枝番が4-1から4-3までございます。また、参考といたしまして国土審議会の関係法令もつけてございます。資料の不足がございましたらお知らせくださいますよう、お願い申し上げます。よろしゅうございましょうか。

それでは、新しくご就任された委員の方々をご紹介させていただきたいと思っております。

このたび、丹保憲仁委員、加藤裕治委員、山本栄彦委員の3名が辞任されまして、新たに3名の委員にご就任いただいております。ご紹介させていただきます。

まず、東京大学大学院新領域創成科学研究科教授の横張真委員です。

【横張委員】 横張でございます。よろしくお願いいたします。

【是澤大都市圏制度企画室長】 続きまして日本労働組合総連合会副会長の西原浩一郎委員でございます。

【西原委員】 西原でございます。よろしくお願いいたします。

【是澤大都市圏制度企画室長】 また、神奈川県知事の松沢成文委員にもご就任いただいておりますが、本日はご欠席でございます。マリ・クリスティーヌ委員につきましては、本日ご出席という連絡をいただいておりますけれども、まだこちらに到着しておりません。

したがって、現在は委員の皆様10名中6名にご出席いただいておりますので、本部会の定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

委員の皆様におかれましては、本部会の運営につきましてご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事次第の2番目でございますけれども、部会長の互選をお願いしたいと存じます。国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は部に属する委員及び特別委員の方々から互選していただくことになっております。いかがいたしましょうか。

【大河原委員】 部会長につきましては、首都圏の整備について幅広いご見識をお持ちの秋草直之委員にお引き受け願えばと思っておりますので、いかがでしょうか、ご提案申し上げます。

【是澤大都市圏制度企画室長】 ただいま大河原委員から、秋草委員に部会長をとということをご提案いただきましたが、皆様、ご意見はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【是澤大都市圏制度企画室長】 ご異議ないようでございますので、秋草委員におかれましては部会長をお引き受け願うことといたします。

それでは、秋草委員、部会長席にご着席くださいますよう、お願い申し上げます。また、これ以降の議事運営は部会長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【秋草部会長】 ただいま部会長に選任されました秋草でございます。

委員の皆様方のご協力をいただきまして、円滑な議事の進行に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

続いて、国土審議会令第3条第5項の規定に基づきまして、あらかじめ部会長代理を指名させていただきたいと存じます。

それでは、まことに恐縮でございますが、引き続き内藤委員に部会長代理を務めていただくようお願い申し上げます。内藤委員、よろしくお願いいたします。

【内藤委員】 内藤でございます。よろしくお願いいたします。

【秋草部会長】 初めに、開催に当たりまして、国土交通省の川本国土計画局長より一

言ごあいさつをお願いいたします。

【川本国土計画局長】 国土計画局長の川本でございます。

国土審議会の首都圏整備部会の委員の皆様には、平素から私どもの行政につきまして多大なご支援・ご協力をいただいておりますことを、まず初めに御礼申し上げたいと思います。また、秋草委員には、部会長ご就任、大変ご苦労さまでございます。よろしくをお願いいたします。

さて、私ども国土計画局のメインの仕事であります国土政策の基本的な方針を示します国土計画につきましては、昨年7月4日に国土形成計画の全国計画が閣議決定されました。その後、各ブロックごと、東北から九州までの8つのブロックに分けてそれぞれ広域地方計画を策定するというので、各県知事さんや政令指定都市の市長さん、さらには経済界の代表の方々にご参画いただきまして、各ブロックごとに協議会で、現在、そのブロックの計画の策定作業が行われているところでございます。

ブロック計画につきましては、本年8月を目途にいたしまして最終的な決定をいたしたいと考えているところでございますが、本日は、この首都圏部会におきまして策定の状況等もご報告させていただきたいと思っております。委員の皆様にも、ご支援、ご指導のほどをお願い申し上げたいと思います。

また、私ども、全国計画の決定を機にいたしまして、それを具体的に、あるいは具体化をしていくという観点から、国土審議会の中に先般、「政策部会」という部会を新たに設置いたしましたところでございます。政策部会におきましては、国土計画を実現するため、具体化するために必要な事項につきまして適宜テーマを選んで議論をし、政策提言をいただくということを考えているところでございますが、当面、その一つといたしまして、ブロックの自立・成長のための政策というものをどのように組み立てていくのかという議論をスタートさせたいと考えておりますが、この点につきましては、首都圏、近畿圏、中部圏という大都市圏の部会にも関連する事項でございますので、政策部会と本首都圏整備部会、さらには近畿圏の整備部会、中部圏の整備部会の4つの部会の下に置くという形で委員会を設置いたしたいと考えているところでございます。

ここにおきましては、これまで既に私のもとで研究会を設置して議論をスタートさせておりますが、経済構造、産業構造が変わる中で、これまでのような工場等の製造現場を地方に引っ張ってくるという政策にかえて、より付加価値の高い部門というものをいかに地方に根づかせることができるのかという議論を中心にして、各省にまたがるような横ぐし

の議論をしていただきたいと思いますと考えております。首都圏整備部会にも大いに関係する部分でございますので、委員の方々にもいろいろご指導いただきたいと思いますと考えている次第でございます。

さらに、この首都圏整備部会などの3圏部会につきましては、ご案内のとおり昭和30年代にできました首都圏整備法や近畿圏整備法といった大都市圏立法を受けとめる形で部会が設けられておりますが、こういった既存の大都市圏制度そのものの見直しをこの委員会の中で行っていきたいと考えているところでございます。広域地方計画という形で全国8ブロックに分けた計画が策定される一方で、首都圏において、あるいは近畿圏、中部圏においては、別途建設計画等が策定されるといったような事態でいいのかどうか、その辺の整合性をどうとるのかといったあたりも、この委員会では議論をしていただきたいと思いますと考えております。

いずれにいたしましても、私ども、政策全般の見直しにも関係する部分でございまして、幅広いご議論を賜りたいと考えております。ぜひ引き続きのご支援をお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

【秋草部会長】 ごあいさつとご方針をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は2つありまして、1つは「広域自立・成長政策委員会の設置等について」、もう一つは「首都圏広域地方計画の策定状況について」の2点でございます。

このうち、「広域自立・成長政策委員会の設置等について」は、先日の国土審議会において新たに設置されました国土審議会政策部会と、首都圏、近畿圏、それに中部圏整備部会の4つの部会のもとに新たに委員会を設置するという調査審議事項でございます。2つ目の議題であります「首都圏広域地方計画の策定状況について」は、報告事項でございますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず第1の議題であります「広域自立・成長政策委員会の設置等について」、事務局から説明をお願いいたします。

【是澤大都市圏制度企画室長】 それでは、資料3-1及び資料3-2を用いまして「広域自立・成長政策委員会の設置等について」をご説明申し上げます。

まず、資料3-1をごらんいただきたいと思います。

ここに新たな委員会の趣旨、検討事項を書いてございますが、趣旨につきましては、先

ほど川本局長及び秋草部会長が説明されたような内容が書いてございます。

簡単にご説明いたしますと、国土形成計画の全国計画が、昨年、閣議決定されまして、現在、各ブロックで広域地方計画の策定が進んでいるというところでございます。

その中で、一極一軸型の国土構造の是正が大きな課題となっております、そういう状況の中で地方圏につきましては、ここに書いてございますように、地方の地域の大学を卒業してもそういう優秀な人材が地域から流出しているという状況が続いているというような現状認識がでございます。

もう一つのテーマであります大都市圏につきましては、先ほど説明がありました昭和30年代に、当時の急激な人口流入を背景にしまして、中心部における人口・産業の集中抑制、それから圏域内での受け皿整備という、そういう首都圏整備法の体系ができてまいりましたが、当時から大きく社会・経済状況は変化したところでございます。

このような状況の中で、全国計画で目標とします多様な広域ブロックの自立的発展、それから東アジアとの円滑な交流・連携による成長の促進を図るための政策を実現していくことが必要であるということでございます。このため、政策部会、それから首都圏・中部圏・近畿圏の3つの整備部会、合計4つの部会のもとにこの委員会を設置するというところをご提案申し上げたいと思います。

検討事項でございますが、大きく2つございます。

1番目が、先ほど申しました広域ブロックの自立的発展、そのためにそれを支える産業・都市の成長政策ということでございます。ここの中ほどに書いてございますけれども、東京圏以外の地域において付加価値の高い戦略企画機能とか、研究開発拠点、それから外国企業のアジア拠点など、そういった拠点機能の展開や企業の創出・成長を促進して国際的な優位性を有しつつ地域経済の核となる企業が成長して集積するために必要な都市・産業に関する成長政策を提言するということが1つ目の検討事項でございます。

2つ目でございますが、大都市につきまして昭和30年代から大きく状況が変わっております、現在の状況の中で大都市圏制度についての今日的な意義について検証を行いまして、今後の人口減少、高齢化、社会における広域的な観点や国際競争力確保の観点などから大都市圏政策あるいは制度のあり方について提言をしていただくことを大きく2つの検討事項として考えてございます。

それから、下の3番目の「その他」にちょっと書いてございますが、実は平成18年にこの首都圏整備部会及び近畿圏整備部会、中部圏整備部会のもとに大都市圏制度調査専門

委員会を設置していただきまして、ご報告を18年にいただいております。後ほど概要は説明いたしますが、今回の新たな委員会の設置にあわせましてこの18年の専門委員会については任務を終了したので、これを廃止することとしたいと考えております。

2枚ほどおめくりいただきたいと思います。

A4横になってございますけれども、これは今説明しました、左側が従来の体制、右側が今後の体制を比較したところでございます。国土審議会の下に、4月21日の国土審議会により政策部会が新たに設置されました。その政策部会と、それから首都・近畿・中部3つの整備部会、4つの部会のもとに、ご提案申し上げます「広域自立・成長政策委員会」を設置するというところでございます。それとは別に、政策部会のもとには集落課題の検討委員会も設置するというところでございますけれども、これは首都圏整備部会の下には直接には設置されないという関係にございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

先ほど申しました検討事項の2つ目の、特にこの首都圏整備部会に関係する成熟社会における大都市圏政策のあり方の検討について、どういうふうな検討をしていくかということ、簡単に概要を説明申し上げたいと思います。

平成18年の専門委員会の報告の中では、人口・産業の集中抑制、圏域内の受け皿整備の観点からの現在の政策区域制度につきましては、その役割が縮小してきたと。この政策区域の見直しについて最終的な結論を得るためには、これにいろいろな関係する制度がございますので、その関係する制度・部局との調整等がなお必要であると、そういうご報告をいただいております。

そういったことを踏まえまして、この間、行政内部でもいろいろ検討してまいりましたが、今回の「広域自立・成長政策委員会」におきましては、大都市圏制度のあり方に関して、まず1つ目、現行の大都市圏制度について今日における制度目的や手段の妥当性などを検討する、2つ目、新たな政策課題について現行諸制度の対応状況や新たな対応の必要性を検討する、というふうにいたしたいと思っております。

下のほうに具体的な検討事項を書いておりますが、現行の大都市圏制度の検証につきましては、今説明しましたように総合的な大都市圏整備のあり方、工業機能の配置、広域的緑地の保全、こういったことについて、現行の大都市圏制度で位置づけられてございますけれども、こういったものを検証していくということを考えているところでございます。

それから、新たな政策課題の検討につきましては、18年の大都市圏制度の調査専門委

員会の報告を踏まえ、新たな政策課題としてどのようなものが考えられるかということを検討してまいりたいと思いますが、次のページにA3の縦長で、ちょっと前後して恐縮でございますけれども、平成18年の専門委員会の報告の概要でございます。

政策区域制度につきまして「見直しの方向について」という2番目のところにつきましては、ただいま説明しましたように、ちょっとオレンジの楕円形のところでございますけれども、「人口・産業の集中抑制、圏域内の受け皿整備の観点からの現行政策区域制度の役割は縮小」という整理になってございます。

それから、新たな課題につきましては、3の「今後の大都市圏に係る政策課題の整理、制度設計に向けた検討の視点」の(1)に幾つか例示が書いてございますけれども、最初の丸でございますが、従来の人口・産業の集中抑制・分散のための合理性等は低下しているものの、郊外部の土地利用の転換だとか、集約型の市街地形成・大規模災害対応、大都市中心における魅力ある空間形成、国際的・基幹的インフラ整備、こういったものが新たな課題ということで18年の専門委員会でご報告いただいたところでございまして、このようなものを含めまして今後どのような新たな課題があるか、それに対してどのような対応をしていくかということ、委員会として検討していきたいと考えているところでございます。

それから、この「広域自立・成長政策委員会」の、ちょっと前後しますが、1番目の検討課題でございます広域ブロックの自立・成長の課題につきまして、資料3-2によりまして説明申し上げたいと思います。

これは、主に首都圏というよりは地方圏の課題が中心でございますが、ちょっと簡単にこういった状況かを順番に説明してまいりたいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

地方圏の大都市圏につきましては、相変わらず大都市圏、特に東京圏への人口の純流入が転入超過という状態が続いておりますが、それを時代とともに年齢階層別にどういうふうになっているかというものをあらわしたものがこの図でございます。

特徴といたしまして、東京圏はいずれにしても全体として転入超過でございますけれども、かつてこの真ん中あたりでございますけれども、20代の年齢階層につきまして、かつては東京圏からの流出という状況がございました。このグラフの下のほうに突き出ている部分が流出でございますけれども、これが最近の傾向としまして少し上のほうに出てくるようになった、すなわち、転出超過から転入超過に変わってきたという状況がございま

す。

次のページ、済みません、1ページお開きいただきたいと思います。

こういったことの背景としまして、地方の大学を卒業した優秀な人材が地方から流出し続けているのではないかとということが考えられるわけですが、次のページは地方の国立大学を卒業した人が首都圏など県外へどのように流出しているかをヒアリング等で聞き取り調査したものでございます。

概要といたしましては、地方圏におきまして例えばおおむね、左側の図でございますけれども、地方の大学を卒業しても県外へ流出する数が非常に多く、県内にとどまるのは3割から4割程度という状況でございます。右側に幾つかの大学で聞き取りましても、やはり県内の就職は2割とか3割で、多くは東京のほうに就職しているという状況がございます。

続きまして3ページでございますけれども、それでは地方圏の大都市圏でどのような就業構造に違いがあるかというものを説明するためのものもございますけれども、左側のグラフでございますように、やはり大都市圏におきましては、事務・技術・管理関係業者の割合が高いと。他方、地方圏におきましては、生産・運輸関係業者の割合が高いという状況でございます。それから右側でございますけれども、こういった管理・事務・研究者と生産労働者の賃金の格差は従来から開いておりますが、最近、ますますその拡大傾向にあるということがこれで見えてとれるかと思えます。

続きまして4ページでございますが、では、外国企業はアジアの中でどういうふうなところに拠点を置いているかを、これはアメリカの雑誌である『フォーチュン』の「フォーチュン500」に基づいた調査の概要でございますけれども、製造拠点につきましては、やはりコストが非常に低いということで中国に非常に数的に圧倒的に多いと。研究開発拠点になりますと、中国だけでなく日本のウエートも非常に増えてくるわけでございます。

ところが、一番右側でございますけれども、ではそういった「フォーチュン500」にリストされているような大企業が、ではアジアの中でどこに地域統括拠点を置いているかという、非常に割合としてはシンガポール、香港が圧倒的であるというような状況でございます。

続きまして5ページでございます。

それでは、地方圏で世界レベルの地方企業は全く育っていないのかと申しますと、必ずしもそうではなくて、ここでは四国の例を取り上げてございますけれども、これは四国の

経済産業局の調査によるものでございますが、ここにいろいろ挙げられていますように、日本一あるいは世界一のシェアを占める企業が、日本一のシェアについては99社とか、世界一のシェアを占める企業としては12社ありまして、やはりその潜在力は高いと考えられるところでございます。

この中では、例えば有名なものとしましては、香川県などで18番目にリストされる日プラ、これは水族館の亚克力パネルなどの生産で世界一のシェアを誇るところでございますし、右側のほうで徳島のところでは、発光ダイオードで有名な11番目でございます日亜化学、これも世界一のシェアを占める、こういったナンバーワン、オンリーワン企業が地方にもしっかり存在しているという状況が見てとれるかと思えます。

次に6ページでございますけれども、それでは、企業の、特にどういう企業が地方で成長しているか、ベンチャー企業という観点から少し整理したものでございます。

左側のグラフでは、1万社当たりのベンチャー企業数ということで各圏域を比較していただきますけれども、当然、大都市圏は非常に数が多いわけですが、見ていただくとわかりますように北陸圏とか四国圏でもそれなりの数のベンチャー企業が生まれてきているという様子がわかるかと思えます。

そのようなベンチャー企業が抱える課題はどういったものがあるかを、右側に幾つか整理してございます。特に人材の獲得・活用でありますとか、営業・販売強化、これは上のほうのグラフで一番左側でございます、ということが課題になってございますし、そういったベンチャー企業の弱みとしましては、下のほうのグラフでございますけれども、真ん中ほどでございますが、同じく人材の問題、それからブランドとか信頼の問題、それから市場調査・企画、こういったところが弱みであるというふうに考えられるところでございます。

以上、簡単でございますけれども、広域ブロックの自立・成長の課題について説明いたしました。

以上で1番目の議題であります「広域自立・成長政策委員会の設置等について」の説明を終了させていただきます。

【秋草部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから、説明のありました議題に関しましてご質問あるいはご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

どうぞ、西原委員。

【西原委員】 1点、要望と、それからあと、ちょっと意見で申し上げたいところがあるのですが、要望の関係につきましては、広域地方計画の策定に当たりましては、これまで以上に国民といいますか、いわゆる地域の住民の方、多様な主体が参加できるような仕組みがかなり工夫されているなどは考えておりますけれども、これは引き続きちょっとより積極的に、特に地域の住民の皆さんの意見反映というものがより積極的に進められるように、また、これまで以上にちょっと一工夫も二工夫もお願いできればと思っています。各主体の理解と合意というものがやはり大きなポイントになると思いますので、そういった点について、ひとつ要望として申し上げたいと思っております。

それから、今、このご説明いただきました課題のところ、特に「東京圏への人的資源の集中」、あるいは「地域定着」の問題等々がありましたけれども、この点について少しちょっと意見を申し上げますと、やはり大きなポイントは良質な雇用の場で、これとあわせて人材開発といいますか、職業能力開発というものを各地域の中でどれだけ強化していくのかということがひとつ大きなポイントになるかと思えます。

今、国の制度の中でも、トライアル雇用、あるいはジョブ・カード制度等々、さまざまな施策が展開されておりますけれども、職業能力開発が各地域ごとのそれぞれのまちづくり、地方の中でのどういった戦略的な産業を育成していくのかということと職業能力開発というものをどうリンクさせて、かつ職業紹介にどうつなげるのか、その大きなポイントはやはり、例えばジョブ・カードとか、先ほど申し上げましたトライアル雇用等々ですね。これはほかの省庁の関係が中心になっておりますけれども、こういったところをやっぱり、先ほど言われたように横ぐしの部分で特に強化していく必要があるのではないかと。こういった中で、やはり人材の育成と、それから良質な雇用、それは最終的には地域の活力ということにつながっていくと思えます。この点を少し強化するような方向でご検討いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

何かございますか？

【是澤大都市圏制度企画室長】 1番目、広域地方計画に関しましては、後ほど首都圏の広域地方計画の策定状況も説明するところがございますので、ご要望は賜っておきたいと思えますが、また後ほどそれについてはご議論もあるかと思えます。

2番目の「良質な雇用の場」ということですが、先ほど、我々が広域ブロックの

充実ということで非常に人材が地方から流出しているというのに着目していきまして、その人材が地方に定着するためには、やはり雇用開発だけではなくて、むしろ我々として付加価値の高いような雇用の場が形成されると。そのためには、企業だけではなくていろいろな研究開発機能だとか、そういったものと一緒に考えていかなければいけないということを考えていますので、広い意味での人材の地方で人材育成していくということはこの中に入ってきているかと考えるところでございます。

今、西原委員がおっしゃったように、各省庁で個別にやられている施策そのものにつきましては、それぞれのところで検討が進められているのではないかと認識しているところでございます。

【西原委員】 ぜひお願いしたいのは、いわゆるトータルのコーディネート機能の中で、いわゆる地場伝統産業、あるいは付加価値のというのも、もちろんそういった産業もそうなんですけれども、そういった、どういった産業を強化していくのか、それに対応できる人材をどういう形で育成していくのか、そこをどうマッチングさせていくのか、そういうトータルなコーディネート機能はやっぱりどうしてもこの計画の中に必要だと思っております、そういった観点でのご尽力をひとつお願いしたいということで申し上げます。

【秋草部会長】 局長。

【川本国土計画局長】 今、西原委員からお話しの問題意識はご指摘のとおりで、私どもも地域の活力というものを考えるときには、今、事務局からご説明しましたように地域の人々がそこで雇用されるような雇用の場が非常に大事だと。そういう雇用の場の提供という場合には、そこで雇用される人の開発、人の育成という部分も非常に大事だという議論をしております、それぞれの各地域で、自治体と、それから経済界、それから大学・教育機関といったようなものが一緒になって、地域の育て方、それから人の育て方というものを議論していく場が、多分、必要になってくると。そこをマッチングさせていく努力が必要だと思っております、縦割りの施策ではなくて、横ぐしにそれぞれの格好で全体をトータルで施策が講じられるような場というものを私どもとしてはつくっていきたいと思っております。

【秋草部会長】 よろしゅうございますか。

【西原委員】 お願いします。

【秋草部会長】 私のところは製造業で、地方にも工場をもっているのですが、その地域の工業高校やいろいろな大学、あるいは高専などと、意外にリンクしていないのが実態

です。例えば地方に半導体工場がありますが、関連するコースがある学校があるのであれば、その地域の中で人材を吸収できるのですが、実際のところは全然リンクしていません。文科省の所管かもしれませんが、産業と教育をリンクする仕組みがうまくできたら、もっと人材育成がスムーズにいくような感じがしています。貴重な意見として参考にさせていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

クリスティーヌさん。

【クリスティーヌ委員】 先ほどの海外との、「アジアにおける」ということなんですけれども、シンガポールに非常に企業が多く海外から行っている一番の理由は、やはり非常に大きな財政優遇をしてくれる国であるということが一番大きなシンガポールの利点だと思うんです。

私も、ヨーロッパの企業のコンサルティングも今やっているんですけども、わざわざ自分の拠点までシンガポールに移して、それで会社をシンガポールの会社として営もうとしている人たちがいるということは、シンガポールは非常に魅力的な施策をつくっているからであって、これは財務省の仕事なのか、経済産業省の仕事なのかわかりませんが、そのような税制優遇措置をもっときちっと企業にとって日本が魅力的な国にしてさしあげることによって日本にもっとまた戻ってくるのではないかと思います。

それと、研究開発もそうなんですけれども、今、まだ日本は34%で、中国は39%の中で、日本は、非常に研究はすばらしくすぐれているんですけども、今、それこそ部会長がおっしゃったように、文部科学省の問題ではないかということのもう一つの問題は、おそらく英語教育が日本の学校の中でもっときちっとされていないと、研究開発を幾らしても、海外にそれをちゃんと発表することができないんですね。

私もコンサルをやっている中で一番感じますのは、こんな簡単なつなげ方ができるのに、今まで外国の方がこの企業に行かなかった一番の理由は、結局、英語というか、語学という大きな壁と、もう一つは、文化通訳までも私がしなくてはならないような状況があるわけなんですけれども、日本の方はとにかく断るときでもにこにこ笑いながら断られるのは何だと、私、怒られるんですね。断るのなら、もっと怖い顔をして断ってくればもっとこっちも理解しやすいのに、最初から嫌なのに、「じゃ、話を聞きましょう」と言われれば、自分の時間の無駄であるという。ですから、やはりもっと外国の文化をきちっと知った上での交渉事もすごく重要でありますし、あとは海外の方々にも日本のシステムとか日本の

やり方がもっと透明性があってわかりやすくしてさしあげること、もっと日本に人々が来てくれることになるので、これは国土交通省の仕事かどうかはわかりませんが、そういう大きな壁があるわけなんです。

それともう一つは、この人材のお話なんです、最近、アメリカのカリフォルニアのサンフランシスコでは、サンフランシスコを中心として半径300マイルというところを自分たちの、ある意味で「食事圏」というんですかね、自分たちがこれから食べ物を食べていく上において300マイル以内で全部済ませていくことによってカーボン・マイレージが減ることが1つと、あともう一つは、自分たちの身近にどんなものが育っているかということがわかることによって、どういう肥料が使われているのかとか、どのような製造で物ができているかということを感じるところのために、それを始めたのです。そして、環境と環境の中で働いている方々に対して新しい職種をつくって、それこそ「事務」「技術管理」と、あと「生産」を分けるのではなくて、もう一つ、ブルーカラー・ワーカー、ホワイトカラー・ワーカーがあるんだとするならば、「グリーンカラー・ワーカー」を今度アメリカで作り始めたのです。

この「グリーンカラー・ワーカー」というのは、環境というのは新たな産業でもあるわけで、その環境に付随する、例えばそれこそ上下水道の完備であっても、それはやはりグリーンカラーな仕事であり、環境にとってとても大事なことでもありますし、あと、清掃することもグリーンな産業でもあるわけですし、リサイクルできる仕事も新たな産業がこれから日本にもっともっと出てくる中で、グリーンカラーな産業という新たな産業を日本が、もしアメリカのそういう言葉をかりてもいいのだったら「グリーンカラー・ワーカー」という形で新たに作りを、この「事務」「管理」「生産」に当てはまらないところ、また、もしかしたら「事務管理」と「生産管理」もそこにも当てはまるような形での新たな誇りを持てる一つの産業をつくるのがすごく大事だと思うんです。

おそらく生産のほうに若者たちが行きたがらないのは、これだけ勉強してそれで何で私たちが農業で働かなければいけないのだとか、何だか彼らにしてみれば、自分たちがいい仕事についていないというふうに思われるかもしれませんが、アメリカやヨーロッパに行けば、農業って立派な産業であり、そして「ジェントルマン・ファーマー」と言われるぐらいにほんとうに大事な仕事であるということをもっと日本人に認識させることが重要だと思いますので、そういう意味で誇りを持てるような環境をつくっていく上において、若者ももっときちっと自分たちの地域にもう一度戻るか、またはとどまるかしていた

だけではないかと思うんです。

そんなようなことで、委員会ができるということはすごく私は大事なことだと思いますので、ぜひやっていただきたいのですが、ぜひ女性の委員を多く増やしていただきながらやっていただけるとなおいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

【秋草部会長】 貴重なご意見、ありがとうございます。

3つあると思ひまして、最初はシンガポールのようにいろいろなインセンティブで企業を誘致するやり方、2番目が英語教育というか、文化教育というか、その問題と、あと最後は「グリーンワーカー」という新しい提案だと思いますが、これはどなたか。

【是澤大都市圏制度企画室長】 簡単にちょっと事務的に——済みません。

【川本国土計画局長】 インセンティブの議論については、おそらくシンガポールの魅力というのは、土地の税制優遇の問題、それからまちの魅力の問題、それから地政学的に見てやっぱり交通的に非常に便利だという問題、幾つかポイントが企業の側から見てあるのだと思われま。

まるきりそのまま、まねをできるわけではないのですが、我が国でもそれに近いことはできるところは多分あるはずですし、シンガポールにない魅力という部分も日本のある程度地方の中心都市あたりではありそうだと考えていまして、トータルでそういったものをどうやってつくっていくのかということだと思っています。

とりわけ、非常に私どもの中で研究会でいろいろ指摘がありましたのは、アメリカなどでは企業誘致は——アメリカの田舎のほうの州ですね、企業誘致をやるのは州政府だけではなくて、州の経済界、特に電力会社あたりがやっぱり電力の売り先がなければいかんというので必死になってやると。企業側のニーズを聞いて、それに対応して人をどうやってとってくるのか、それから従業員にどういう住環境を提供できるのか、さらには企業自体についてどういう税財政上の優遇措置が必要なのかといったあたりをトータルに提言・提示をして、州政府とタイアップして企業を引っ張ってくるというようなことをやっておるようであります。今までの各自治体のそういった動きや個別の取り組みだけではなくて、もう少し民も入った形でトータルにインセンティブを与えていくことが必要ではないかと思っています。

それから、語学教育の話は、私どもがやっております研究会の中でも随分話題になりました。海外から企業を呼んでくるというようなことも考えます。あるいは、日本の企業が海外に出て行くことを考えましても、ある程度言葉の壁なしにコミュニケーションができ

るということでない、非常に難しかろう。それも少し時間のかかる話ですけれども、やっていかないといかんのではないかと考えています。

最後の「グリーンカラー・ワーカー」の話につきましては、私も今日おもしろいなと思ひまして、少し勉強してみたいと思います。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

何か補足がございますか。よろしいですか。

このインセンティブの問題は、多分、それぞれの地方行政の問題、シンガポールは国だと思いますけれども、という感じがします。私ども製造業は、県あるいは市によっていろいろなインセンティブをいただいております。

今年の初め、中国に行ってきました。中国ではIT特区をやっている地域が3つぐらいあるのですが、その中の1つに招待されて行ってきたところ、土地はただでいいよと。建物は安くつくりますと。地方の大学の先生が出てきて、こういう共同研究をやってくれますとか、道路は既にできていますとか、その地域が「寄ってたかって」と思わず言いたくなるような提案をしてきました。まさに地方の熱意という感じがしました。もちろん国のサポートは必要だと思いますけれども、日本の場合には県あるいは市によって随分ばらばらなところがあって、それは競争社会だからしょうがないのしょうけれども、もっともっと考える必要があるという感じが個人的にはしております。

語学の問題は、私はまさに長い間やっぴながら全然だめで、特に会議などに行きますと、もう黙って下を向いているわけで、申しわけないんですが。

内藤委員、どうぞ。

【内藤委員】 今、地方自治体の話が出てきましたが、「地域の自立・成長」と考えたときに、民間のいろいろな諸活動の支援とか、そういったことをまず考えるのかもしれませんが、地方自治体の役割は非常に重要だだと思います。地方自治体の、特に首長さんのできるだけ参加させるというか巻き込む形での議論が欲しいなと。市町村長といった場合、最近随分、民間の方が市長などになっておりまして、なかなか民間のセンスで地方自治体を運営していると。非常におもしろい市長さんがたくさん出てきているように思うんです。

それから、最近、市町村合併が進みまして、自治体、市町村レベルですが、随分さま変わりしてきてまして、幾つかの自治体を一緒にする。多いところでは10ぐらいの自治体が一緒になって1つの新しい市になるとか、そんなことで、新しい市長さんは今後の市の運

営について合併を機にいろいろ知恵を絞ったり、いろいろ考えたりしているので、その辺で市町村の首長さんを議論に巻き込むことがひとつ重要なことと、あとは市町村の職員ですね。

これは自治体が一番悩んでいるところかもしれませんが、やっぱり地方自治体が地域の活性化に果たす役割が大きいとしますと、市町村職員の、合併を機にしてということもあるかもしれませんが、職員の資質の維持・向上を図るための教育とか、研修とか、交流ですね。交流というのは、自治体間の交流もあるし、民間との交流もあるかもしれませんが、そういったことをいろいろやって、地方自治体の職員の活性化ということが将来の地域の自立・成長のためにも非常に意義があると思いますので、そんなことも検討の過程では議論いただきたいことだと思います。

以上です。

【秋草部会長】 ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんか。

【阿部委員】 地方自治体の話が出ましたので申し上げさせていただきます。

【秋草部会長】 はい、阿部委員、お願いします。

【阿部委員】 今、内藤委員がおっしゃったのはそのとおりです。実際にそれぞれやっていて結構難しいわけで、企業誘致などで税金を負けたり色々やるのですが、そこから先の戦略が必ずしも無いんです。

それが一つと、それからもう一つは、国際競争力ということになると、ある程度広域単位で戦略的にやっていかないといけないということで、県の役割が非常に大きくなっていくんです。川崎はそういう意味では大変恵まれておりまして、今、この4ページの図を見ていて、まさにこれは川崎の姿だと思って見ていたわけでございまして、大手の企業がたくさんありますし、中小企業もたくさんあって、ものすごく研究開発が盛んになっております。このところ、大手企業の研究所の集約が進んできておりまして、川崎発で色々なものが出ていっているんです。

もう一つ、今、力を入れておりますのは環境ビジネスです。環境技術については、川崎は公害のまちであったので、他の都市と比べて一歩先に公害対策に力を入れてきておりますので、そういう技術が、今、中国など、アジアに売れるような状態になってきております。

それともう一つ、将来のターゲットとしては、中国を対象に考えると、やはり福祉産業

です。これから中国で高齢化が進むと、日本の10倍の人口がありますから、高齢者も10倍になります。日本は今、福祉関係の機材類は、ヨーロッパ等々の高い物を買っていますが、川崎の中小企業で作れば5万円か10万円のできるベッドが30万円程度で入ってきて、とてももったいないと思っています。ですから、そんなところにも力を入れておまして、それが少しずつ、今、広がってきております。

それから、環境ビジネスでは、香港の地域統括拠点機能をうまく活用しようということで香港政府と提携しています。というのはどういうことかと言うと、日本の企業が中国に直接入っていても、なかなか売れないんです。コストが高過ぎてなかなか入らないのと、向こうに技術者があまりいないというようなことで。そこで、香港がクッションになって、香港と合弁企業を作り、香港である程度スクリーニングしてもらおう。そうすると、深圳とか広東の方に入っていくとコストダウンもできるというようなことで、これを上手に活用しようと思っています。ただ、日本に地域統括拠点機能をもってきて、アジア諸国と日本で高度な技術をうまく調整していくのは、なかなか日本の国内においては難しいのではないかと思います。と言うのは言葉の問題もありますし、日本の技術がちょっと進み過ぎているので、その辺のところはよく考えていかないといけない。ある程度、香港とかシンガポールの統括機能をうまく活用しながら戦略を練っていった方がいいのではないかと私は思っております。

それからもう一つ大事なものは、飛行場とか港湾です。東京湾にこれだけ立派な港がありながら、アジア諸国の港湾に競争で負けている状態になっていますし、飛行場も、今度、羽田空港が再国際化ということで大変期待しているんですけども、日本の飛行場の拠点機能は弱いわけです。ですから、全体としての国際競争力をどう高めていくかということと、それぞれの地域がその役割をどういう具合に分担していくかということをもうちょっと整理してもいいのではないかと、そんな気がいたしております。

みんな一律に統括機能をもってくるとか、あるいは工場誘致でと言っても、そう簡単にはいかないと思います。その辺のところは相当工夫して考えていかなければならないと思います。

【秋草部会長】 ありがとうございました。

大河原さん。

【大河原委員】 この「広域自立・成長政策委員会」というのは、これは趣旨も結構で、検討事項も非常に興味深い項目が並んでいると思っております。ただ、検討した結果を非

常にうまく外に伝えてほしいという気がいたしております。こういう委員会で出てくる報告書は非常に硬くて、行政の政策形成を支援する資料としてはいいのかもしれないですが、例えば大学院生とか学生が読んで楽しいとか、あるいは、内藤委員から今お話が出ていましたけれども、自治体の職員の方が読んで啓発されるとか、触発されるとか、読みがよいのある報告書をつくっていただくのが一番いいのではないかという気がしております。私もこういうたぐいの委員会に幾つも参加させていただいたのですが、どうも最後の報告書が、中で検討されていることが意外と楽しいわりには、硬くてつまらないものになりがちだということが多々あったのではないかと思っております。この辺のところをぜひ工夫していただき、成果をプレス発表などしたら、非常に多くの方がこれからの日本、国土をどうしようとか、日本を活力ある社会としてつくるためにどうしようかということを心配している中で、検討材料として豊富なものを出していただいたらよろしいのではないかと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

横張委員、お願いします。

【横張委員】 緑とか環境を専門にしている者として、先ほどのクリスティーヌ委員のご発言をフォローさせていただきたいんですけども、「グリーンカラー・ワーカーズ」という話がございましたけれども、先ほどの資料のご説明の中で、やや地域の資源を発掘して、それを生かしていくという視点が弱いのかなというふうに、資料を拝見して、あるいはお話を伺いながら感じた次第です。

例えば先ほど環境ビジネスというお話もございましたけれども、ドイツのルール工業地帯に行きますと、ご承知かと思えますけれども「エムシャーバーク・プロジェクト」という大変大きなプロジェクトを立ち上げて、もともと公害が非常に大きな問題だったところに対して、それを環境ビジネスとして発掘していくといったプロジェクトを立ち上げたり、あるいは、私の知人でオランダの大学の者がいるんですけども、水関係の技術、これを武器にいたしまして、中国にこれを輸出していくといったのを大学と企業が一緒になって取り組んでいて、今、上海の近くの大きな人工島で完全にエコなまちをつくるというのを大学が総ぐるみで取り組んでいるといったところがございますけれども、こういったローカルな問題とか、あるいは資源に根差しながらも、それをグローバルに展開していくといったような視点がもう少しあってもいいのではないかと。確かに製造業の技術も地域資源の1つなんだと言えそうかもしれませんが、それだけではなくて、もともと日本

の各地において自然資源をうまく使ったり、あるいは自然のさまざまな脅威と闘ってきたというそのノウハウをグローバルに展開していくといったような視点もぜひ盛り込んでいくべきなのではないかと思っています。

折しもご承知のとおり日本食ブームということもありまして、昨日もテレビを見ていましたら、近江牛をドバイに持っていくという業者のニュースをやっておりましたけれども、この話も、私、たまたま近江八幡とつき合いがございまして、以前からそうするんだという話を聞いていたのだけれども、とうとうそれが現実になったということのようなんですが、こうしたことも含めて、ぜひ地域に賦存している資源を広く発掘し、生かしていくという視点も加えていただけたらと思います。

以上です。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

大変皆さんから貴重なご意見をいただきました。

ほかに。全員発言されたので、よろしいですね。

特にないようでございますので、時間もありますので、ここで委員の皆様方に当部会としての本議案に対する異議の有無を確認したいと思います。

「広域自立・成長政策委員会の設置等について」、事務局の案のとおりとすることでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【秋草部会長】 よろしゅうございますか。いろいろ貴重な意見をいただきましたことは、後ほど反映させていただきたいと思います。

では、ご異議ないようでございますので、事務局案のとおり当部会に委員会を設置することに決定したいと思います。

それでは、事務局から必要な手続について説明をお願いします。

【是澤大都市圏制度企画室長】 かしこまりました。

ただいまお認めいただきました委員会の委員会に所属する委員、特別委員及び専門委員につきましては、政策部会、首都圏整備部会、近畿圏整備部会及び中部圏整備部会の4部会長の調整の上ご指名いただくこととなります。また、委員長につきましても、4部会長の調整の上決定されるところでございます。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

専門委員会の委員構成等につきましては、今のお話のとおり4部会長で調整の上、追っ

て指名させていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

第2の議題であります「首都圏広域地方計画の策定状況について」、首都圏広域地方計画推進室の林部推進室長から説明をお願いしたいと思います。

【林部首都圏広域地方計画推進室長】 首都圏広域地方計画推進室長をしております林部でございます。資料4-1に沿って首都圏広域地方計画の策定状況についてご報告申し上げます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

右下にページが振ってございますので、ご参照いただきたいと思います。1ページはご案内のとおりでございますが、昨年7月に閣議決定された全国計画のポイントでございます。右上に「新しい国土像」ということで「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土」「美しく、暮らしやすい国土」というものを掲げまして、これを実現するための戦略的目標として、「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域の形成」「災害に強いしなやかな国土の形成」「美しい国土の管理と継承」という4つの目標を示しまして、これを推進するための横断的視点ということで、一番下ですが「『新たな公』を基軸とする地域づくり」という考え方を導入してございます。

2ページが、広域地方計画についての資料でございます。

右下に東北圏から九州圏、8つの広域ブロックが出てございますが、これらの広域ブロックごとに自立的発展のための特色ある戦略を描くということでございますが、左下に書いてございますように、足元、非常に厳しい状況にございますので、これをも踏まえてこれを乗り越える今後10年の将来展望を描くこととしてございます。

また、右側でございますように、策定のプロセスにも大きな特徴がございまして、国と地方の協働で策定するということでありまして、県知事、政令市長などで構成される「広域地方計画協議会」というものを設置して、そこで中身を議論しているところでございます。

3ページが、首都圏における策定の流れでございます。

19年度からプレ協議会あるいは有識者懇談会を開催して検討を進めてまいりましたが、昨年7月の全国計画の閣議決定を受けまして、8月に協議会を正式に設置しました。10月に第1回協議会を開催いたしまして、その後、市町村長との意見交換でありますとか有識者懇談会を開催するなどして検討を重ねてきております。そして、今年度ですね、4月に入って、法定の手続きでございます市町村からの計画提案の募集を行ってございます。こ

の受付期間がちょうど明日まででありまして、その後は市町村の提案をも踏まえまして協議会で計画原案を取りまとめ、また、パブリック・コメントも行った上で8月ごろに大臣決定をすると、こんなスケジュールを想定しているところでございます。

それから、4ページでございます。

これは、現在検討中の「首都圏広域地方計画」の概要でございます。

まず、計画区域は、北関東3県、南関東1都3県に山梨県を加えますと1都7県でございまして、面積は全国土の1割ですが、人口4,200万人は全国の3割、GDP194兆円は全国の4割を占めてございます。

協議会のメンバーは、1都7県の知事さん、それから4政令市長さんのほか、隣接する4県の知事、さらには市長会、町村会、経済団体の代表と国の地方支分部局の長、合計35名で構成されてございます。

キーコンセプトでございますが、これは他のブロックと比較したときの首都圏の特徴を端的に示すコンセプトとして、計画の副題にしようかと考えているものでございますが、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」ということでございます。グローバル化ですとか、アジア諸国に対等に対応して国際競争力を強化して、日本全体を牽引することはもとよりですが、世界のリーディング圏域を目指すという考え方であります。

具体的には、5つの戦略目標をまず設定しまして、それを実現するために広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24のプロジェクトを設定してございます。

目標の1番目が「日本全体を牽引する国際競争力の強化」ということでありまして、今申しましたキーコンセプトに深くかかわる目標になってございます。対応するプロジェクトが1番から3番でございまして、国際ビジネス拠点の強化ですとか、産業イノベーションの創出、ゲートウェイ機能の強化などがございます。

2つ目の目標が「人口4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現」ということでありまして、これは首都圏の大都市部から中山間地域に至る各地の課題に対応しながら、活力あふれる一体的首都圏を形成するための地域づくりに関する目標であります。プロジェクトとしては、4番から8番までが対応してございます。

それから3つ目の目標が「安全・安心な生活が保障される災害に強い圏域」ということでありまして、プロジェクトでは9番から11番が対応してございますが、地震ですとか風水害といった災害対策に関連するものであります。

4番目が「良好な環境の保全・創出」という目標でございます。プロジェクトは12番から18番が対応してございまして、ちょっと数が多くなってございますが、地球温暖化対策ですとか、水、緑といった自然環境の保全・創出にかかわるものでございます。

5番目の目標が「多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現」ということでありまして、プロジェクトとしては19番から21番が対応してございます。観光交流ですとか二地域居住、あるいは多文化共生といったことがその内容でございます。

なお、プロジェクトの23番以降は、これは首都圏の区域を越えて隣接圏にまたがります3つの地域において、目標につきましても、これは複数の目標にまたがっているようなプロジェクトとして設定したものでございます。

以下、24のプロジェクトのポンチ絵がございまして、ざっとごらんいただきたいと思います。

5ページが「国際ビジネス拠点強化プロジェクト」でございます。これは世界有数の国際ビジネス拠点として機能し、また、世界に向けて情報発信していくという観点で、国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境整備、風格あるたたずまいの形成ということを進捗するという「世界都市東京」のコンセプトにつながるものでございます。

具体的な取り組みとして、国際ビジネスの業務基盤の強化としては、丸の内地区などでの高機能オフィスの供給ですとか情報インフラの再構築、また東京湾臨海部での国際コンベンションの誘致などを挙げてございます。

それから外国人のための生活環境整備としては、多言語によるサービスが受けられる各種施設の整備ですとか、各地の観光資源を生かしたアフターコンベンション機能の充実など、それから右側ですが、風格あるたたずまいの形成として東京駅周辺とか東京スカイツリー周辺の整備などに取り組むこととしてございます。

2番目が「産業イノベーション創出プロジェクト」、5ページでございまして、こちらは首都圏の各地に存する産業あるいは先端技術の我が国トップクラスの集積の活用、また、これを支援する基盤の構築によって、ものづくり産業やエネルギー・環境分野などでの新事業を展開するというものでございます。

産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開として、ここに5つの産業クラスターを設定してございまして、それぞれの高付加価値製品への新事業の方向性を示してございます。また、先端技術の集積を生かした新事業の展開といたしましては、エネルギー・環境分野をはじめ、ご議論がございましたけれども、資源、医療、水などの分野

での国内外での新たなビジネスの展開ですとか、情報ベンチャーの育成などによる新たなICTサービスの展開といったことを示してございます。

右側のイノベーションを支える基盤の構築としては、イノベーションを生み出すもとになる産学官のネットワーク形成の支援ですとか資金融通、それから下のほうですが、世界トップレベルの研究開発拠点の機能強化などに取り組む、としてございます。

3番目が「太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト」でございます。これもご議論にもございましたけれども、コンテナターミナルの整備ですとか、空港容量の拡大といったゲートウェイの基盤の強化と、また、アクセスですね、陸上交通網の整備を総合的に進め、国際ゲートウェイ機能の強化を図るというものでございます。

太平洋側の港湾につきまして、スーパー中枢港湾であります京浜港の整備による機能強化や、あと一体的運用による手続簡素化などに取り組む。また、空港につきましては、成田・羽田両空港の容量拡大と、国際定期便の就航、あるいは両空港の一体的活用推進、運航効率の改善などによって首都圏の国際航空機能の最大化に取り組む。なお、東アジアの発展ポテンシャルを首都圏としても取り組むという観点からの新潟港などの活用促進を進めたり、右側の港湾・空港アクセスとしては、ゲートウェイと後背圏を連絡する国際物流基幹ネットワークの構築ですとか、下に出ておりますが、鉄道の整備による空港へのアクセス、それから成田・羽田両空港間アクセスの改善などに取り組むとしてございます。

4番目以降が地域づくりのプロジェクトでございます。

「web構造プロジェクト」とありますが、地域間の連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図るという観点で、まず拠点地域における機能向上を図りながら、環状道路などの拠点地域間のネットワーク、それから鉄道などによる東京中心部への通勤環境の改善、さらには高度情報通信網の整備、これらを推進することにより、比喩的な言い方でございますが「web構造の首都圏を構築する」というものであります。

5番目が「少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト」、9ページでございます。これは首都圏でも確実に進展します少子高齢化に伴うさまざまな課題に対応するために、下の「具体的取組内容」にございますように「子育て支援と児童の安全・安心の確保」、あるいは「高齢者等が安心して暮らせる地域づくり」「ニュータウン等の再生」「安全・安心な医療体制の構築」といった事柄に取り組んでいこうとするプロジェクトでございます。

6番目が「利根川・荒川おいしい水プロジェクト」でございますが、水資源の確保、河

川の水質改善、それから浄水処理の最適化など、総合的な水資源の管理に広域的に取り組むものでございます。

7番が「街道・歴史まちづくりプロジェクト」でございます。これは美しい景観形成ですとか、観光地としての魅力向上を目的に、街道やその周辺に存する地域資源を保存・活用した歴史まちづくりなどに連携して取り組むものでございます。

8番が、農業、林業、水産業、それぞれの強化を図りながら農山漁村の活性化を進めるために、担い手となる人材を確保・育成し、また、多様な主体の参画も得ながら、地元特産品ですとか伝統文化といった地域力を生かしたむらづくりを進めるというプロジェクトでございます。

9番目、13ページでございますが、以下、災害対策になります。

「大規模地震災害対策プロジェクト」ですが、これは首都直下地震などに対して首都中枢機能の維持・確保ということと被害軽減のために、広域的な連携体制の確立ですとか、さまざまな都市基盤の耐震化、各種の緊急輸送ネットワークの確保、それから密集市街地の解消といった火災対策、津波対策などに取り組むプロジェクトでございます。

10番は、これはいわゆるゲリラ豪雨などの風水害被害を軽減するために河川・海岸の整備ですとか、治山・砂防、それから避難対策の強化などに流域全体で取り組むというプロジェクトでございます。

11番は、首都圏には活火山も多うございますので、火山噴火災害対策のプロジェクトを立ててございます。

12番でございますが、以降は環境関連のプロジェクトでございます。

「地球温暖化対策プロジェクト」ですが、「具体的取組内容」のところにありますように、集約型都市構造への転換ですとか、太陽光といった新エネルギーの供給推進などの低炭素型の地域づくり、それから交通、物流関連の対策、右側にありますが住宅・建築物関連の対策、吸収源対策といったことに先導的に取り組んでいこうというプロジェクトでございます。

それから、13番が、森林・農地が有する多面的機能を維持するために、多様な主体の参画も得ながら森林・農地の整備・保全あるいは鳥獣被害防止対策に取り組んでいくプロジェクトでございます。

14番が「南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト」でございます。これは、さまざまな水辺空間や緑地空間の保全・創出に各地がきめ細かく取り組むことによって水と

緑のネットワークの形成を進めるという取り組みでございます。

19ページの15番は東京湾、それから16番は霞ヶ浦でございますが、それぞれの水環境改善のために汚濁負荷の削減をはじめとする流域での総合的な取り組みを進めるプロジェクトでございます。

17番の「循環型社会形成推進プロジェクト」でございます。環境負荷の軽減と資源の節約を図るという観点で3R、すなわち発生抑制、再使用、再生利用の取り組み、あるいは産業廃棄物の広域的な適正処理を推進するというプロジェクトでございます。

18番でございます。これは南関東で二酸化窒素の環境基準未達成地域がなおございますということで、南関東における大気汚染対策のプロジェクトを立ててございます。

19番以降が交流・連携の関連でございます。

「広域観光交流推進プロジェクト」でございますが、これは首都圏の各地に存します歴史的文化遺産、あるいは豊かな自然環境をテーマにした広域観光モデルルートの開発、プロモーションの実施、それから広域的な移動の高速化・円滑化のための交通体系の整備などを、ここに広域観光圏を挙げてございますが、こういった枠組みも生かしながら推進していこうというプロジェクトでございます。

20番は、首都圏住民の多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るという観点で、交流拠点の整備や空き家の活用などによって都市と農山漁村の地域間交流や二地域居住を推進するプロジェクトでございます。

21番、「北関東多文化共生地域づくりプロジェクト」でございますが、これは外国人居住者が地域社会で自立・共生できるような環境整備に取り組むプロジェクトでございます。

最後、25ページの3つは、首都圏を越えた施策横断的な地域連携の実現ということで、22番は富士箱根伊豆地域における観光ですとか、防災ですとか、環境などに取り組むプロジェクトでございます。

23番は、昨年新たに誕生した尾瀬国立公園の地域における環境保全とエコツーリズムなどによる地域振興に取り組むプロジェクトでございます。

24番は、FIT地域、すなわち福島・茨城・栃木3県の県際地域においてFITブランドの創出と育成や、観光あるいは安全・安心の創出などに取り組むというプロジェクトでございます。

資料4-1は以上でございます。資料4-2と4-3は、これまでに検討した結果を現時点で整理したものでございまして、4-2が中間整理というものでございます。4-3

が、今、概要をざっとごらんいただきましたプロジェクトについて、この段階では骨子という形で整理をしてございますが、これはやがて中間整理の中に今後書き込んでいくと、そういう性格のものでございます。

私からのご報告は以上でございます。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に関しまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お願いいたします。非常に盛りだくさんなので。どうぞ、西原委員。

【西原委員】 特に生活者視点的な観点でいくと、やっぱり「少子高齢化に適合した」というこのプロジェクトのところ、ここがかなりハードのところ、もちろんソフトも入っているんですけども、他省庁の政策との整合性を含めて、ここはかなりやっぱり充実した形で進めていかないと、やはり先ほど申し上げた生活者という形での受けとめ方として説得力あるあれになっていかないのではないかという感じがしております。

今後の検討の中でぜひお願いしたいのは、例えば一例として挙げれば、子育て支援という話になりますと、これはもうさまざまに、ここで言えば、もう20も30もさまざまな課題があるわけで、そういったところをどういった形で整合性をとりながらハードとソフトのところでのこの部分で特に強調するのはどうかと。国土交通省としての例えばこの中の役割はどうなんだといったところを少し浮き立たせるようなやり方で整理する必要があるかなと。

ちょっと思いついたところでいきますと、例えば公的賃貸住宅の関係なんですけれども、これは子育て、あるいは高齢者、そうなりますと、これはかなり世帯構成がご承知のとおり世帯構造が、もういわゆる単身高齢者であるとか、従来とはかなり世帯自体の流れが変わってきていまして、そうすると、従来のな一律的な基準で整備を進めるのはなかなか実態と合わなくなってくる。それと、例えば介護の問題、あるいは医療の問題等々どう連携するのかとか、そういった政策の総合化みたいなところでいろいろな知恵を入れていかないと、なかなかだめではないかという感じがします。

もう一つは、これは要望なんですけれども、表現の中でももちろん障害者の話が出ていますが、障害者の部分はもうちょっとこれは強化してもいいのではないかという感じがしております。これはユニバーサルデザインのところにももちろん大きくかかわってくるところなんですけれども、そのことも含めて、ちょっと障害者の部分はもうちょっとこれは強化して検討がされるべきではないかという感じがしております。

それと、交通政策の関係で、これはちょっと後で中間整理のところでもちょっと触れていたと思うんですけども、特にここでぜひお願いしたいのは、パーク・アンド・ライドを含めて交通需要管理施策といいますか、そういった形と、広域の中でどういった形でコントロールしていくのか。ITSの活用を含めてですね。その辺をちょっと総合的に出すような検討をお願いしたいと思います。

それと、駐車場とか、駐輪場とか、例えば荷さばき場とか、現実、やっぱりさまざまな課題になっている部分のところもうちよっとなんか強化されてもいいのではないかな。その中でやっぱりトータルとしての交通流、これは結果としては環境問題にもかかわってくる部分なので、そういった視点もちょっと強化していただければということ、ちょっと要望も含めて何点か気づいたところを申し上げました。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

特によろしいですか。

【林部首都圏広域地方計画推進室長】 ご指摘、ありがとうございます。

9ページのところのプロジェクトにつきましては、住宅だけではなくて、介護、医療といった他の施策との整合性といいますか、「政策の総合化」という観点が大事だというようなご指摘、そのとおりかと思っておりますので、これからさらに実施段階も含めてそういった点、重視しながら進めていきたいと思っております。

それから、「障害者」という言葉がちょっと明示されていないのですが、障害者対策、重要だと思っておりますので、また工夫していきたいと思っております。

それから交通の関連では、パーク・アンド・ライドですとかTDMのような取り組み、あるいは駐輪場とかの整備のご指摘がございましたが、これは8ページの「web構造」の中とか、あるいは後ろのほうにあります地球温暖化対策とか、大気汚染とか、そういったところで、あるいは観光地の渋滞という問題もあるのですが、そういったところで幾つかご指摘のようなことも念頭にはございますが、さらにわかりやすくなるように検討したいと思っております。

【秋草部会長】 お願いします。

【クリスティーヌ委員】 一番初めの「国際ビジネス拠点」というところで「外国人のための生活環境」で、情報インフラの再構築という話がありますが、インフラをどうとらえるかということがとても重要だと思います。日本で仕事をしている外国の来られるビジネスマンたちが一番よく私に言うことは、ホットスポットがなぜもっと日本にないのかと。

日本人もおそらくインターネットをやっている方だったらば、ホットスポットがあれば便利なのにときっと思われるところであると思います。そういうところをもう少しこの中に入れていただけるといいのではないかと。

それと、もう一つは、海外から来られると、外国だったらばレンタカーを借りて、そしていろいろなところに出かけていくということが習慣になっていますが、日本の場合は、コストが高いということと、あと道路がもしかしたらばちょっと反対側を走るのが困難だったりすることでちゅうちょしていることもあるかと思いますが、そういう点ではインターネットのナビをもっと英語がちゃんと表示されると使いやすいのではないかと思います。

日本の場合ですと、今、iPhoneを使っていますけれども、グーグルで日本の道路を検索すると英語で出てこないのです。海外から来られる方々がもっと動きやすいような環境整備をしていただけるといいのではないかと思います。

最後のページには外国人用のページというのがありますが、自治体が出しているものは一方的なもので、自分たちが出したい情報は英語で出してくれるんですが、外国人が必要とされている情報はなかなか出ていないというところに少しギャップがあって、そういう点では川崎市だと非常に国際交流協会が熱心にいろいろなことをやってくださるものですから、外国人に暮らしやすい環境が整備されているとは思いますが、それでもまだまだ、看板にしても、高速道路でも、JRでも、英語になっていないところが非常に多いと思います。何か一つの国の統一ということでもっと国際化を図ってくれるといいのではないかという感じがいたします。そうすると、もっとビジネスマンたちも日本に来やすいようになるのではないかと思うのです。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

国際会議を開催するのに人気のある都市というのがありまして、アクセスがいいこと、ホテル等が整備されているということ、webサイトとかそういうことも含めて観光関係が整備されていること、それにインテリジェンス、大学があることなどがよく言われています。こういった観点から、日本の首都圏というのが国際会議を開催するのに人気のある都市であるかどうか、外からの検証が結構必要なという気がしています。

【林部首都圏広域地方計画推進室長】 それは、この5ページのプロジェクトのところになちょっと赤字で書いてあるのですが、国際コンベンション開催件数が24位ということで、あまり人気がないという状況かと思うんですね。シンガポールとかに比べてそういう

状況なので、今、最初にマリ先生もおっしゃったように、やっぱり外国人にとってわかりやすいいろいろな環境整備が大事だということで、この左側の下にも多言語の情報提供施設とか、多言語によるサービスが受けられる施設の整備、あるいはアフターコンベンション機能の充実といったようなこともまさにおっしゃるとおりで大事だと思って、そういうつもりではおりますので、さらにその点、ちゃんと実が入るようにしていきたいと思えます。

【秋草部会長】 ほかにございませんか。

内藤委員、お願いします。

【内藤委員】 実は今も言っていることが同じで、2年前も同じことを言ったんですけども、首都圏の広域計画ということで首都圏ということ意識しますと、ほかの圏域と違って、都市政策・住宅政策では、郊外団地の再生ということですね。これは昭和40年代に東京圏と近畿圏もあるんですが、とにかく大規模団地をつくって時代の要請に国策としてこたえたということで、今やそれが30年、40年たって、高齢化などがあり、少子化があり、大変な状況になっているわけですが、国策として進めてきたプロジェクトを三、四十年後にまた国がどういう形でか関与してまた立派なものに、新しい形での再生がぜひ必要なので、こういう計画でもそういう位置づけをきちっとする、首都圏・近畿圏における郊外部の大団地、40年代につくられた団地がさま変わり、世代が変わってさま変わりしている、そういったことについてのハード・ソフトの対策、これは日本だけではないので、外国の例なども非常に参考にはなると思えます。

かつては、「減築」なんて言葉は聞いたこともなかったんですけども、減築ということで規模を縮小しながら再生していく。3棟並んでいたら、その真ん中はもう撤去してしまうとか、5階建ては3階建てにするとか、長い建物は真ん中を通路にするとか、そんなことが「減築」ということだそうなんですけれども、そんなことを含めて新しい住み方を考えた再生ですね、そんなことがぜひ必要。そうすると、どうも採算性が合わないということになるので、そこで国策としてどういう格好で国が関与するかということになると思うんですが、いずれにしても、昭和40年代大規模団地の再生というか、それは首都圏・近畿圏においては非常に大きな問題だと思っています。

それからもう一つ、富士山についてです。これを国土計画で位置づけたことはかつてなかったと思うんですけども、最近、こういう形で、富士山地域の観光開発とか、世界遺産の話だとか、そんなことなんですけど、外国からお客さんが来たときに、東京を見て、

京都を見て、まああと富士山はぜひ見たいというお客さんが多いと同時に、賓客というか、国賓のような方も、大体富士山を見たがるようですね。

だから、私個人としては、国の迎賓館が東京と京都の次は富士山ろくのどこか、山梨、神奈川、静岡、どこでもいいですけども、そういう話ですね、そういう第3番目の迎賓館ができるようにすれば富士山ろくかなと思ったりしています。それは利用頻度を考えますと、防災拠点とあわせた形で迎賓館をつくってもいいんですが、そんなことを個人としては考えておりますが、いずれにしても、富士山というものを、観光もあるでしょうが、自然保護、あと防災、迎賓機能を含めた形でいろいろと取り上げていただきたいものだ。幾つか出ていましたけれども、これもかつてなかったことではないかと思うので、その辺のところはぜひ強調してほしいと思います。

以上です。

【秋草部会長】 ありがとうございました。

ほかに、どうぞ。

【クリスティーヌ委員】 時間がないので、もう一つお願いしたいのは、今、ほんとうにたくさんのビルが建ち始めて、そして、間に小さな建物がたくさんあります。個人で持たれているものでほんとうに狭い面積のものまでビルになってしまうと、「鉛筆ビル」とかいろいろ言われていますが、景観というのがほんとうに美しくないのです、それをどうするか。

例えば大きなディベロップメントがあると、その小さな周りに全部そのディベロップメントができていて、そして真ん中にどうしても動いてくれなかった建物がそこにまだあるとかという、何でこんなまちづくりをしているのかしらと思われるところがあると思いますので、そういう小さな建物同士が一生懸命頑張って、私たちも、では努力しましょうということになったときに、固定資産税を10年間優遇するなどの対策があってもいいのではないのでしょうか。

先ほど部会長から言われましたように海外では土地を全部提供してくれたりとかという、それぐらいの思い切りが日本の中にもあってもいいのではないかと思います。特に首都圏というのは大都市を抱えているものですから、むしろそういうところが美しくあれば、もっと観光資源にもなり得るわけですから、それこそ固定資産税はとにかく死ぬまで払わなくてもいいよと、ここを一緒にやれば、というふうな形で何か上手な、私は専門家ではないのでどのようにすればそういうところを再構築できるかわかりませんが、提供する側に

とっても非常にメリットになるようなことによって市民にまた景観としてのメリットになるわけですから、これは税金でやっても構わないのではないかと思います、何かそういういい仕組みを考えていただければいいのではないかと思います。

【秋草部会長】 ありがとうございます。

大体、いただいた時間になりましたので、本件は報告事項でございますので、また意見がございましたら、後でよろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして本日の国土審議会首都圏整備部会を終了させていただきます。長時間にわたって大変ご熱心にご審議、また、ご意見いただきましてありがとうございます。

事務局から連絡事項があると思いますので、よろしく申し上げます。

【是澤大都市圏制度企画室長】 本日お配りしました資料につきましては、そのまま席に置いていただければ、後ほど事務局から送付させていただきます。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

【秋草部会長】 どうもありがとうございました。

— 了 —